

JOINT RESEARCH CENTER FOR PANEL STUDIES
DISCUSSION PAPER SERIES

DP2010-005

March, 2011

日本の資産格差

JHPS とルクセンブルク資産調査による国際比較

四方理人*

【概要】

本研究は、日本の資産格差の特徴を明らかにするため、国際的な所得・資産についての研究機関であるルクセンブルク所得研究(LIS)におけるルクセンブルク資産調査(LWS)のデータとJHPSの資産データとの比較研究を行った。

その結果、日本の資産格差は対象国の中で中程度であるが、高齢者の金融資産の所有が国際的に突出していること、および、日本の上位1%の最上位者の全資産の占有率は高くないといった点などが明らかになった。また、日本の資産格差におけるジニ係数の要因分解の結果、貯蓄性金融資産および非金融資産(不動産)は格差を縮小させる方向に、一方、リスク性金融資産は、資産格差を拡大させる方向に寄与していることがわかった。

*慶應義塾大学先導研究センター研究員

日本の資産格差 —JHPS とルクセンブルク資産調査による国際比較—

四方理人

要旨

本研究は、日本の資産格差の特徴を明らかにするため、国際的な所得・資産についての研究機関であるルクセンブルク所得研究(LIS)におけるルクセンブルク資産調査(LWS)のデータと JHPS の資産データとの比較研究を行った。

その結果、日本の資産格差は対象国の中で中程度であるが、高齢者の金融資産の所有が国際的に突出していること、および、日本の上位 1% の最上位者の全資産の占有率は高くないといった点などが明らかになった。また、日本の資産格差におけるジニ係数の要因分解の結果、貯蓄性金融資産および非金融資産（不動産）は格差を縮小させる方向に、一方、リスク性金融資産は、資産格差を拡大させる方向に寄与していることがわかった。

1. はじめに

本研究の目的は、日本におけるパネル調査である日本家計パネル調査 (JHPS : The Japan Household Panel Survey) の資産情報を用いて、ルクセンブルク資産調査 (LWS : The Luxembourg Wealth Study Database) のデータとの比較で、資産格差の国際比較を行うことにある。

ルクセンブルク所得研究 (LIS : Luxembourg Income Study) は、各国の所得、労働、資産データをアーカイブする国際比較研究である。現在、二つの主要なデータセットが提供されている。まずルクセンブルク所得調査データベース (LIS Database) は、多数の国において 6 時点にわたる所得の個票データとなっている¹。他方、ルクセンブルク資産調査 (LWS Database) は、新しく作られたものであり、現在の参加国数は多くはないが、資産についての個票データを扱っている²。両方のデータベースには、労働市場および人口学的なデータも含まれている。登録したユーザーは、リモートアクセスシステムを用いて、個票データを用いた社会科学的な研究を行うことができる。

¹ LIS データベースリストによれば、40 カ国の参加（交渉中も含む）があり、現在、Wave I (1980 年前後) から Wave VI (2004 年前後) までのデータが提供されている。日本も慶應義塾家計パネル調査 (KHPHS : Keio Household Panel Survey) を提供することにより、LIS・LWS に参加することとなった。

² LWS データベースリストによれば、現在、11 カ国の参加がある。現在の LWS のデータベースにあるデータの調査年は 1994 年のフィンランドのデータから 2006 年のアメリカ (Survey of Consumer Finances) となっている。

JHPS では、所得だけではなく、資産や消費についても調査が行われている。そのため、所得に関する LIS データベースだけではなく、資産に関する LWS データベースとの比較も可能となる。そこで本研究では、JHPS から資産格差に関する指標を算出し、LWS データベースとの比較から、日本の資産分布・資産格差の国際的特徴についての考察を行う。

日本の資産格差の研究は、所得格差の研究蓄積と比較すると多くないが、近年、その研究の進展がみられる。先行研究として、高山他（1989）、高山・有田（1996）、八木（2000）、大竹（2005）、浜田（2005）、大石（2009）、稲葉他（2009）があげられる。しかし、日本の資産格差に関する国際比較研究は、管見の限りでは、日米比較を行った浜田（1996）と各国個別の研究成果を整理した太田（2003）によるもののみであり、十分なものとはいえないだろう。

ルクセンブルク所得研究による LWS データベースでは、各国における資産保有に関する個票データを提供しており、同データを用いた資産格差の国際比較研究が発展しつつある。特に、近年のまとめた成果として OECD（2008=2010）があり、このなかでは純資産（金融資産・非金融資産から負債を差し引いたもの）のうち住宅が大部分を占めており、金融資産については、その程度が国によって大きく異なる点や純資産と可処分所得の間には、非常に高い相関関係がみられる点などを指摘している。

しかしながらこの OECD（2008=2010）における資産格差の国際比較研究では日本が対象とされていない。そこで、本研究では JHPS を用いて、LWS データベースによる分析結果に合わせた資産格差の検証を行うことで、国際比較からみた日本の資産格差の状況について検討を行うこととする。

2. 先行研究

日本の資産格差については、総務省統計局『全国消費実態調査（以下全消）』の個票データを用いた分析が多くなされているが、その初期の研究として高山他（1989）があげられる。高山他（1989）では、1984 年のデータを用いて実物資産（土地、建物、賃貸用実物資産、耐久消費財資産）の推計を行い、また『全消』の金融資産と負債残高を用いて、資産分布・資産格差についての検証をおこなっている。持ち家の有無が大きな資産格差の要因となっていることを指摘している。

近年の資産格差の推移に関する研究としては、大竹（2005）は、『全消』の 1989 年と 1999 年を用いて資産格差が拡大していることや金融資産については同じ年齢階級においても格差が拡大していることを指摘している。稲葉他（2009）では『全消』の 1989 年、1994 年、1999 年、2004 年のデータを用いて資産格差の長期的な推移を検討し、土地資産価格の下落により、1989 年と 2004 年を比較すると資産総額による資産格差は縮小傾向にあるが、1999 年からみると、2004 年の資産総額、貯蓄現在高、耐久消費財資産の資産格差をしめすタイ

ル尺度は若干上昇していることを指摘している。また 1989 年と 2004 年のタイル尺度をそれぞれ世帯主の年齢区分による要因分解を行った結果、「25 歳未満」を除くすべての年齢階級において、年齢階級の区分内格差は縮小したものの、年齢階級の区分間格差が拡大していることを示した。その一方で、金融資産については年齢階級内の格差が広がっていることを明らかにしている。大石（2009）は『全消』の 1994 年、1999 年、2004 年の二人以上世帯のデータを用いて資産格差を検討している。資産格差は地価下落に伴う実物資産の減価により 1994 年から 1999 年に大きく減少したが、その後 1999 年から 2004 年にかけては世帯主が 65 歳未満である世帯において若干の上昇にあることを述べている³。

一方、浜田（2005）は家計経済研究所『消費生活に関するパネルデータ』を用いて、同一世代（2004 年時点で 35 歳から 45 歳）の 2000 年から 2004 年の資産格差の拡大を確認し、その要因についても検討をしている。

また国際比較からみた日本の資産格差としては太田（2003）があり、『全消』の 1994 年、1999 年のデータを用いてジニ係数の推計を行い、海外の先行研究から集めてきた結果と比較を行っている。そこでは、日本の特徴として 90 年代において、比較的資産格差は小さいが、資産の年齢間格差が大きいのではないかとしている。ただし、各国における個別の研究のサーベイから比較を行っており、各国で資産の定義が異なっているなど、国際比較として不充分であろう。

3. LWS の資産概念との調整

LWS データベースに参加している国は、現在 11 カ国であるが、本研究では、OECD(2008=2010)で分析に用いられているカナダ、イタリア、アメリカ、ドイツ、スウェーデン、イギリスの 6 カ国との比較を行う。アメリカについては、「消費者貯蓄調査(US-SUF)」および *Panel Study of Income Dynamics* (PSID) の 2 種類のデータが提供されている。カナダとイタリアの調査、およびアメリカの消費者貯蓄調査は、それぞれ資産データを収集するための調査となっている。他の調査は、別の異なる目的のための調査であり、資産について補足的な項目としての調査となっている。特に。ドイツとイギリスの調査、そしてアメリカの PSID は、日本の JHPS と同様のパネルデータである。

各調査のサンプリングについては、アメリカの消費者貯蓄調査が、税務当局の記録リストから資産の大きい世帯についてオーバー・サンプリングを行っている。そのため、同調

³ その他、八木(2000)は、総務庁（旧総務省）『家計調査』の 1979 年から 1998 年まで公表データにおける年金資産と貯蓄額から、金融資産の不平等度は縮小傾向にあるが、年金資産の不平等度が増し、総資産の格差に対して年金資産の格差の寄与度が増大していることを指摘している。また、資産格差の考察として資産の保有の規定要因を検証した先行研究に、鹿又(1998)、星(2001)をあげることができる。

査は他の調査より資産の補足が十分にできている上、調査項目も多くなっている。また、ドイツのデータについては、多くの資産項目と負債額について、2500ユーロを超えるものが調査対象となるボトム・コーディングが行われている。

また、注意すべき点は、LWS のデータは、1999 年から 2002 年の各国の調査であるが、比較する JHPS は、2009 年調査となっている。したがって、JHPS とその他のデータの調査時点は、7 年から 10 年のタイムラグがある。この間、欧米諸国では経済成長があるため、資産額の変化があったと考えられる。金額の比較については、各国および JHPS についても OECD の購買力平価と消費者物価指数から 2002 年の米ドルに換算しているが、欧米諸国とのこの間の実質的な経済成長が反映されておらず、現在の状況とは異なっているだろう。したがって、日本を含めた同時期の比較は今後の課題となる。

では、LWS と JHPS からわかる資産項目についての説明を行う。

LWS では、金融資産について、預貯金、債券、株式、投資信託、生命保険、年金資産、その他金融資産に区別している。

正確な資産の把握のためには、詳細な項目を個別に尋ねることが望ましいが、JHPS は、資産調査を目的とした調査ではないため、このような詳しい資産項目についての設問を設置していない。JHPS での金融資産については、預貯金などの貯蓄性資産と、債券および株などのリスク資産を個別に尋ねている。また、リスク資産には、生命保険と年金資産が含まれていない。

ただし、LWS に参加している国々でも、生命保険と年金資産について詳細に把握しているデータを提供している国は少なく、本研究で比較に用いた OECD(2008) のデータについても、生命保険と年金資産は含まれていないため、JHPS と比較可能である。

次に、非金融資産については、LWS では、主な住居、投資目的の住宅資産、事業資産、乗用車、耐久財、その他の非金融資産の項目が用いられている。一方 JHPS については、「主な住居の資産価値」についてのみの情報となっている。比較対象となる OECD(2008) のデータでは、「主な住宅資産」および「その他の住宅資産」を非金融資産としている。したがって、JHPS の非金融資産については、LWS の非金融資産のうち「その他の住居の資産」が含まれていない点に注意が必要である。

最後に、負債についてであるが、LWS の負債項目は、住宅ローン、乗用車のローン、教育ローン、クレジットカードのローン、その他金融機関からのローン、インフォーマルの借入金についての項目からなっている。一方、JHPS では負債の総額と住宅ローン残額が個別に尋ねられている。そこで、「負債の総額 - 住宅ローン残額 = その他の負債」とした⁴。

本研究では、金融資産と非金融資産を合計した総資産から負債を引いた純資産を用いて、

⁴ このその他の負債が負となる場合は、負債の総額より住宅ローン残額が大きいという記載になっている。別途、住宅、車、など個別の負債の有無について、尋ねられており、そこで住宅ローンしかないと回答している場合は、負債の総額を住宅ローンの残額と置き換えた。

国際比較を行う。すなわち、「純資産＝非金融資産＋貯蓄性資産＋リスク資産－負債総額」となる。JHPSは、非金融資産が主な住居によるものしかなく、他の不動産が含まれていない点が、LWSと異なっている。そして、OECD(2008)の方法と同じく、純資産が上位1%および下位1%おサンプルを除くコーディングを行った。

表1は、純資産の内訳である。まず、非金融資産については、他国と比較して日本の割合が低くなっている。これは、「その他の住宅資産」が含まれていないことによる部分が大きいであろう。主な住居については、日本は大陸ヨーロッパ諸国と同様の水準となっている。

金融資産については、日本の割合が高く、特に貯蓄性資産の割合が突出して高い。アメリカではリスク資産の割合が他国より高くなっていることが分かる。

そして、負債については、資産との比で、スウェーデンが突出して高く、イタリアが突出して低く、日本を含めほとんどの国で20%台となっている。結果として、ほとんどの国で非金融資産と金融資産を合計して負債を引いた純資産については、資産計(総資産)との比で80%前後となっている。

日本のデータは、「その他の住宅資産」が含まれていないという問題があるが、日本の資産構成については、他の国々と大きく異なる特徴があるわけではない。

4. 日本の資産格差のLWSデータとの比較

以下では、JHPSにより作成した資産データとLWSデータベースとの比較をおこなうこととで、日本の資産保有の特徴を明らかにする。

まず、図1は、各国の所得と純資産について平均と中位値を米ドルで換算したものである。それぞれ、OECDによる2002年の購買力平価と消費者物価指数用いて算出している。前述したよう、日本のデータは2009年のものであり、他国より7年から11年差がある。したがって、この間、どの国も経済成長を経験しているため、所得水準および資産価値は上昇しており、ごく最近の日本のデータと比較することには注意が必要である。

まず、可処分所得の平均値と中位値の特徴として、日本とアメリカが他国より高い水準にあることがみてとれる。これは、日本のデータがごく最近の数値であることが大きいと考えられる。

そして、純資産については、平均値でみるとアメリカ、イタリア、イギリスが高く、スウェーデン、フィンランドで低く、日本は対象となっている国の中で中位程度となっている。同じく純資産について平均値ではなく中位値でみると、イタリア、イギリスで高い水準のままであるが、アメリカは中程度の水準となっており、アメリカでは平均値と中位値の格差が大きく、他国より歪んだ分布になっていると考えられる。日本の純資産額は、ここでも中位程度となっており、資産の水準は中程度となっている。

次に、年齢別の資産の保有状況をみたものが、図 2 である。図 2-a は、年齢別の純資産の中位値である。20 歳代、30 歳代、40 歳代の現役世代では、イタリアとイギリスの純資産額が高くなっている。その一方、55 歳～64 歳にかけて、それらの国に日本とアメリカの純資産額が接近し、65 歳～74 歳では、日本の純資産が最も高くなっている。そして日本の純資産額は、75 歳以降において低下し、イタリア、イギリスの水準に近くなっている。

このように、日本の純資産額の特徴は、年齢が上がるにつれ純資産額が上昇し、65 歳～74 歳において、どの国よりも純資産額が高くなっている。他国との比較で高齢者に資産が集中しているといえよう。

次に、純資産を構成するそれぞれの資産項目についての年齢別の中位値をみていく。まず、図 2-b の非金融資産については、イタリア、イギリスといった現役世代の純資産保有額が高い国において、非金融資産の保有額も高くなっている。そして、日本とアメリカは、45 歳以降急速に非金融資産の保有額が高くなり、65 歳～74 歳では、イタリア、イギリス、アメリカ、日本でほぼ同水準となっている。なお、スウェーデンでは、非金融資産の中位値はどの年齢でも低い。

図 2-c は、金融資産である。日本は、ほとんどの年齢層で金融資産の保有額が高くなっているが、特に、55 歳以降の高齢者の金融資産の保有額が突出しており、日本の高齢者は非常に高額の金融資産を保有していることが分かる。

図 2-d の負債については、現役世帯において非金融資産保額の高いイギリスが突出して高くなっている。イギリスの現役世代の高い割合が、住宅ローン等の負債による住宅購入を行っていることがみてとれる。その一方、同じく非金融資産の保有額が高いイタリアは、負債の中位値はどの年齢でも低水準である。スウェーデン、アメリカ、カナダではどの年齢でも、ほぼ同じ水準の負債額となっている。日本は、イタリアと同様どの年齢でも、負債額は低くなっている。中位値でみると、日本の負債は低水準となっている。ただし、表 1 の資産構成でみると、平均的には負債の割合は日本と他国で差はなく、日本は一部の人びとが負債を多く抱えていることが伺える。

では、日本の資産格差は、他の国との比較でどのような水準にあるだろうか。表 3 は、純資産についての格差指標である。まず、純資産を保有している割合については、正の純資産保有割合は、日本は 72% と比較的低いが、これは純資産がゼロと解答している割合が高いことによる。

資産格差の指標として上位資産者が純資産の総額を保有している割合については、上位 1% の世帯が全純資産は 9% を保有している。これは、比較対象の国の中で最も低い。しかし、上位 5% および上位 10% の世帯については、それぞれ 31%、49% の割合を保有しており、この割合はイタリア、イギリス、フィンランドといった国よりも高くなっている。したがって、最上位 1% の人びとの資産保有割合は他国より低いが、上位 10% となると全体の純資産の約 50% を保有しており、この割合は決して低い水準ではない。

そして、全体の格差をはかるジニ計は、8 カ国中 4 番目と中程度になっており、日本の

資産格差が小さくはないことがわかる。

では、所得でみた貧困者の資産状況について考察を行う。ここでは、貧困の定義を等価可処分所得の中位値の50%を貧困線とし、その水準より低い所得の者を貧困者と定義する。ここで、等価可処分所得とは、世帯人員数が異なる世帯の所得を比較するために、可処分所得を、世帯人員数の平方根で割ったものである⁵。世帯人員数の平方根を用いるのは、世帯は、多人数で生活することで、一人あたりの食費や光熱費や家賃などを低くすることができます、その点を考慮するためである。この方法は、所得格差や貧困の国際比較研究において一般的に用いられている。ここでは同様に資産についてもそれぞれ世帯人員数の平方根で割られた、「等価資産」となっている。

表3、表4は、項目ごとの資産の保有割合と購買力平価で調整した2002年の米ドル換算した平均値である。表3からは、日本の貧困者において純資産が正の値となる割合は、56%となっている。この数値は、6か国中3番目に高く、ここでも各国で中程度の水準となっている。項目別に見ても、貧困者の保有状況について金融資産、非金融資産とともに中程度となっている。

一方、表4の平均額については、どの国についても低所得者は純資産額が低く、所得と純資産が相関していることが分かる。そして日本は、低所得者の純資産の保有額および全サンプル平均との格差のどちらも各国との比較で中程度である。個別の項目については、金融資産の保有額が、資産の補足が十分なアメリカ(SCF)に次ぐ高さであり、アメリカのPSIDより高く、所得でみた日本の貧困者の金融資産の保有は、高い金額になっている。

最後に、全サンプルと貧困者それぞれについて、資産の種類別にジニ係数をみたものが表5である。世帯人員数を調整した個人あたりの等価資産については、表2における世帯資産のジニ係数と若干異なっている⁶。総サンプルでは日本の純資産のジニ係数が、アメリカの次に高くなっている。所得でみた貧困者のジニ係数も、日本はアメリカ(SCF)に次いで大きく、低所得者内の所得格差が大きいことが分かる。ただし、項目別にみると金融資産、非金融資産とともに日本の全サンプルおよび低所得者でのジニ係数は、比較的低い水準にある。日本では、非金融資産と金融資産の相関が他国より強く、純資産でみた格差が大きくなっている可能性がある。

5 日本の資産格差の寄与度分解

⁵ 可処分所得とは、賃金や事業収入、企業年金などの市場所得に、公的年金や失業給付などの社会保障給付を加え、税および社会保険料を控除した、実際に消費することのできる所得である。JHPSでは、税および社会保険料の項目が十分ではないため、税・社会保険料モデルにより推計を行った。

⁶ また、この推計では、日本以外の国において非金融資産に事業資産が含まれている点も、表2の結果と異なっている要因になっていると考えられる。

日本の資産格差は、比較可能な欧米諸国と比較して大きいわけではなかったが、最後に日本の資産格差の要因分解を行うことで、日本の資産格差をうむ要因についての考察を行う。具体的には、日本の資産格差が、金融資産、実物資産、負債によりどの程度規定されているかについての分析となる。分析手法としては、1時点におけるジニ係数の寄与度分解を行い、その方法としては、Lerman and Yitzhaki (1985)が示した方法を用いる。

Shorrocks (1982)およびLerman and Yitzhaki (1985)によると、各要素の合計のジニ係数は、各要素が全体に占める割合と各要素のジニ係数に分解できる。資産格差を例にするとき、純資産のジニ係数は、各金融資産（金融資産、非金融資産、負債など）が全体（純資産）に占める割合であるシェア(S_k)、各資産のジニ係数(G_k)、各資産の分布と総資産の分布の相関(R_k)に分解することができる。定式化すると以下になる。

$$G = \sum_{k=1}^K S_k G_k R_k \quad (1)$$

ここで、 $R_k = \text{Cov}\{y_k, F(y)\} / \text{Cov}\{y_k, F(y_k)\}$ であり、 $F(y)$ と $F(y_k)$ は、それぞれ総資産および資産項目の累積分布である。なお、 y_k は各資産額である。

また、Lerman and Yitzhaki (1985)は、このジニ係数の要素分解において、各要素が1%増加したときのジニ係数の変化分(%)を求めることができるとしている。すなわち、各資産のわずかな増分を e_k とすると、

$$\frac{\partial G}{\partial e_k} = S_k (G_k R_k - G) \quad (2)$$

となり、ここで e_k は各資産の1%の変化と解釈することができる。

そして、(2)は、以下に書き直すことができる。

$$\frac{\partial G / \partial e_k}{G} = \frac{S_k G_k R_k}{G} - S_k \quad (3)$$

(3)から、各要素からの資産が1%変化した場合のジニ係数の変化分(%)を限界効果として、求めることができる。

ここでは、金融資産と非金融資産の合計である総資産について、ジニ係数の分解を行う。金融資産については貯蓄性金融資産とリスク性金融資産を別の要素とし、非金融資産は主な住居の住宅と土地の資産価値を用いている。

表6は、総資産に関するジニ係数の分解の結果である。まず、資産を合計した総資産のジニ係数は、0.552となっており、総資産から負債を差し引いた純資産のジニ係数より低い水準となっている。負債を考慮しないと資産格差は小さくなることがわかる。

貯蓄性金融資産については、シェアが0.285であり、ジニ係数が0.682と全体のジニ係

数より高くなっている。しかしながら、限界効果は、 -0.009 となっており、1%非金融資産が増加すると総資産ジニ係数が 0.009%低下する影響があることがわかる。

リスク性金融資産は、シェアが 0.063 と低いが、ジニ係数が 0.905 と高く、限界効果も 0.018 と総資産のジニ係数を上昇させる影響があることがわかる。

最後に、非金融資産（不動産）は、総資産に占めるシェアが最も高いが、相対的にジニ係数が低くなっている。限界効果からは、1%非金融資産が増加すると総資産ジニ係数が 0.009%低下する影響があることがわかる。したがって、貯蓄性金融資産や非金融資産については、その増加は総資産のジニ係数を低下させる影響があるものの、限界効果については影響が小さいといえるだろう。

5. おわりに

日本の資産格差について、LWS データベースによる欧米諸国との比較から、考察を行った。JHPS の資産データは、LWS と非金融資産の範囲および調査時点において違いがあるという限界があるものの、先行研究では統一的な基準で日本を含めた資産格差の国際比較がほとんど行われてこなかったため、本研究の意義はあるだろう。

では、国際比較からみた日本の特徴は、第 1 に、世帯でみた場合の純資産の格差は、比較対象国の中で中程度となっている。日本は、所得格差と同様に資産格差においても突出して大きいわけでも、小さいわけでもないといえよう。

第 2 に、年齢別の金融資産の中位値が 55 歳以降で突出して大きく、日本の高齢者の金融資産保有が大きいことがわかる。

第 3 に、日本において上位 1% の世帯が国内の総純資産を保有している割合は、比較対象国の中で最も低いが、上位 10% の者が総資産の 50% を占めるという特徴がある。ごく少数の者が資産の多数を占めるという状態ではないが、上位 10% の資産の占有率は比較対象国と同程度であった。

第 4 に、どの国も低所得者の純資産の保有額は低くなっている。日本も同様の特徴があるが、特に日本の低所得者内での純所得のジニ係数が高くなっている。低所得者そのものの資産保有額は、各国との比較で中程度であったが、貧困者内での格差が大きく、低所得かつ低資産の者が多数いる可能性がある。

第 5 に、日本の資産格差におけるジニ係数の要因分解の結果、貯蓄性金融資産および非金融資産（不動産）は格差を縮小させる方向に、一方、リスク性金融資産は、資産格差を拡大させる方向に寄与していることがわかった。

以上の日本は、資産保有額と資産格差について突出した特徴があるわけではないが、高齢者が多くの融資産保有を保有している点が特徴的であるといえよう。これは、公的年金等の社会保障給付だけでは、老後の生活が不安となることや私的年金や企業年金が十分に

発達していないことによる可能性がある。

残された課題として、LWS データベースでは投資的住居についての資産が総資産に占める割合が 10%から 20%とかなり高い水準になっているが、日本の JHPS では、主な住居しか把握されておらず、非金融資産の把握が不十分である。また、事業用資産や耐久消費財などの非金融資産の情報もあることが望ましい。そして、日本の高齢者の金融資産保有が本当の意味で大きいかどうかについては、年金資産や生命保険などの資産を含めた考察が必要となろう。LWS の参加国の一にはそれらの情報があり、今後の国際比較のためには、日本においてもより詳細な資産情報の統計の整備が望まれる。

参考文献

- Markus Jantti (2011) "The distribution of wealth and income in selected advanced countries-first comparative results for Japan", LIS Japan Workshop mimeo.
- Markus Jantti, Eva Sierminska and Tim Smeeding (2008) *The Joint Distribution of Household Income and Wealth: Evidence from the Luxembourg Wealth Study*, OECD SOCIAL, EMPLOYMENT AND MIGRATION WORKING PAPERS 65.
- OECD (2008=2010) *Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries*, OECD (OECD 編著 (2010)『格差は拡大しているか—OECD 加盟国における所得分布と貧困』小島克久、金子能宏訳、明石書店)。

日本語文献

- 稻葉由之 (2009) 「家計資産格差の推移」『統計』60(9)。
- 稻葉由之、高岡信行、岡亜由子 (2008) 「家計資産格差の推移と要因分解」総務省統計研修所リサーチペーパー第 14 号。
- 大石亜希子 (2009) 「資産格差の動向—ライフステージ別の分析」広井良典、大石亜希子、加藤壮一郎『土地・資産をめぐる格差と社会保障及び関連政策(都市・住宅・コミュニティ政策)の展望』全労済協会。
- 太田清 (2003) 「日本における資産格差」樋口美雄、財務省財務総合政策研究所編著『日本の所得格差と社会階層』日本評論社。
- 大竹文雄 (2005) 『日本の不平等—格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社。
- 鹿又伸夫 (1998) 「資産格差の規定要因」『北海道大学文学部紀要』47-2。
- 星敦士(2001)「現代家族における資産形成の規定要」『人口問題研究』57-2。
- 高山憲之、有田富美子 (1996) 『貯蓄と資産形成：家計資産のマイクロデータ分析』岩波書店
- 高山憲之、舟岡史雄、大竹文雄、関口昌彦、濵谷時幸 (1989) 「日本の家計資産と貯蓄率」『経済分析』116。

浜田浩児（1998）「日米家計の資産格差と公平性」『郵政研究所月報』116。

浜田浩児（2005）「資産格差の要因分解」家計経済研究所編『リスクと家計』国立印刷局。

八木 匡（2000）「所得と資産の不平等：年金資産不平等度貢献度の時系列変化」『日本労働研究雑誌』 480。

HP（アクセス日：2011年1月13日）
ルクセンブルク所得調査データベース（LIS Database）
<http://www.lisproject.org/techdoc.htm>
ルクセンブルク資産調査（LWS Database）
<http://www.lisproject.org/lwstechdoc.htm>

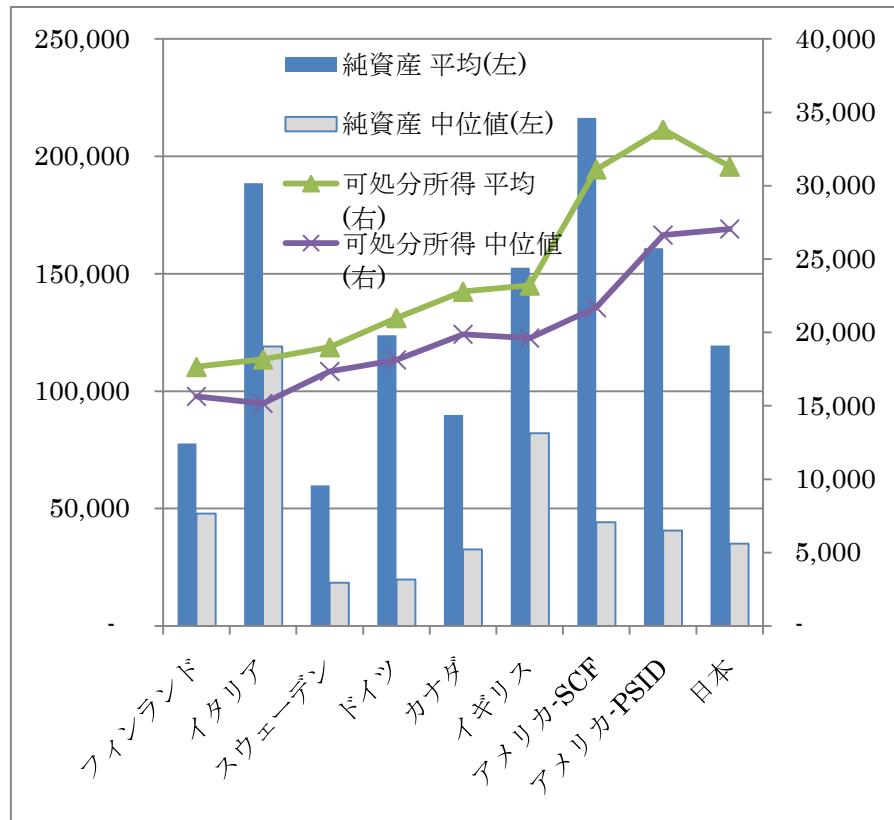
表1 各国の資産の構成

| | カナダ | ドイツ ¹ | イタリア | スウェーデン | イギリス | アメリカ | アメリカ | 日本 |
|-----------|----------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 調査年 | SFS 1999 | SOEP 2002 | SHIW 2002 | HINK 2002 | BHPS 2000 | PSID 2001 | SCF 2001 | JHPS 2009 |
| 非金融資産 | 78 | 87 | 85 | 72 | 83 | 67 | 62 | 64 |
| 主な住居 | 64 | 64 | 68 | 61 | 74 | 52 | 45 | 64 |
| その他の住宅資産 | 13 | 22 | 17 | 11 | 9 | 14 | 17 | – |
| 金融資産 | 22 | 13 | 15 | 28 | 17 | 33 | 38 | 36 |
| 貯蓄性資産 | 9 | – | 8 | 11 | 9 | 10 | 10 | 30 |
| リスク資産 | 13 | – | 7 | 17 | – | 23 | 28 | 6 |
| 債券 | 1 | – | 3 | 2 | – | – | 4 | – |
| 株 | 7 | – | 1 | 6 | – | 23 | 15 | – |
| 投資信託 | 5 | – | 3 | 9 | – | – | 9 | – |
| 資産計 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 負債 | 26 | 23 | 4 | 35 | 21 | 22 | 21 | 20 |
| うち住宅関係の負債 | 22 | – | 2 | – | 18 | – | 18 | 16 |
| 純資産 | 74 | 77 | 96 | 65 | 79 | 78 | 79 | 80 |

注 資産については事業用資産を除いたもので集計している。データは世態ウェイトを用いている。各項目の平均値から割合を求めており、合計は四捨五入されており、100%と一致しない。なお、ドイツについては、ほとんどの資産の項目が2500ユーロ以上に記載される調査となっている。

出所：日本についてはJHPS(2009)より筆者作成。それ以外は、LWSを用いたOECD(2009)による。

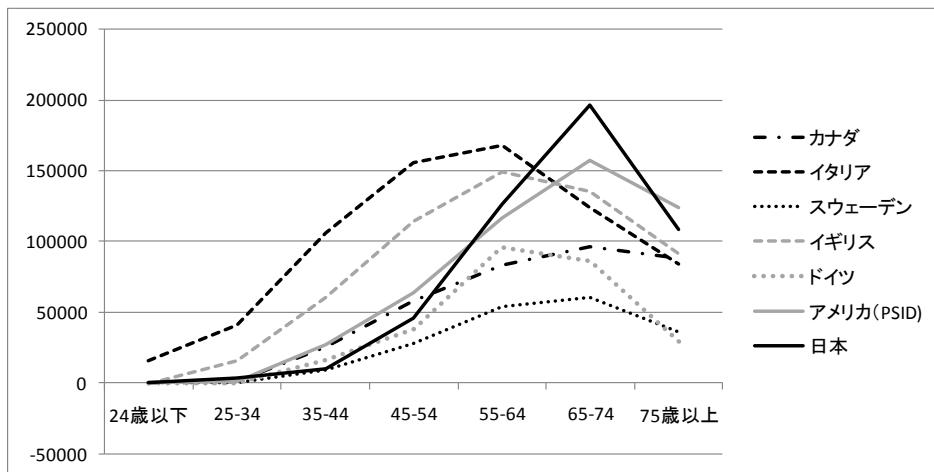
図1 純資産と可処分所得の平均値と中位値(2002年米ドル換算)



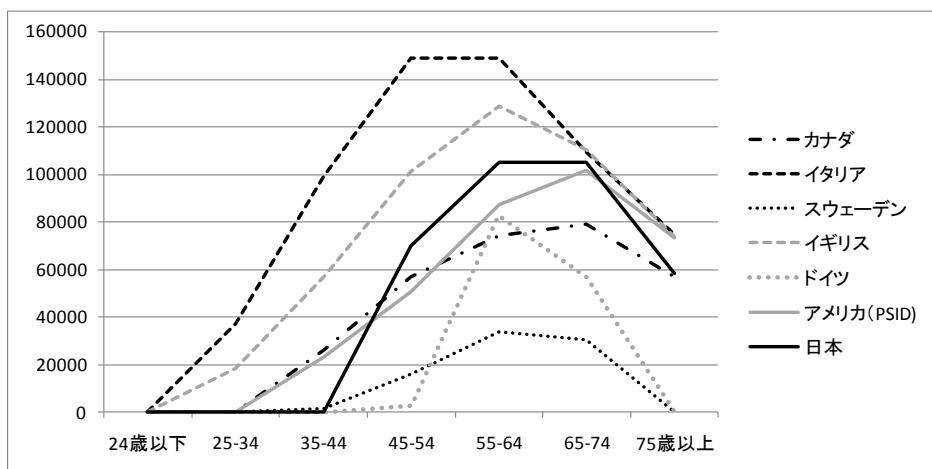
出所：日本については JHPS(2009)より筆者作成。それ以外は、LWS を用いた OECD(2009)による。

図2 年齢別の資産保有状況(購買力平価による 2002年米ドル換算)

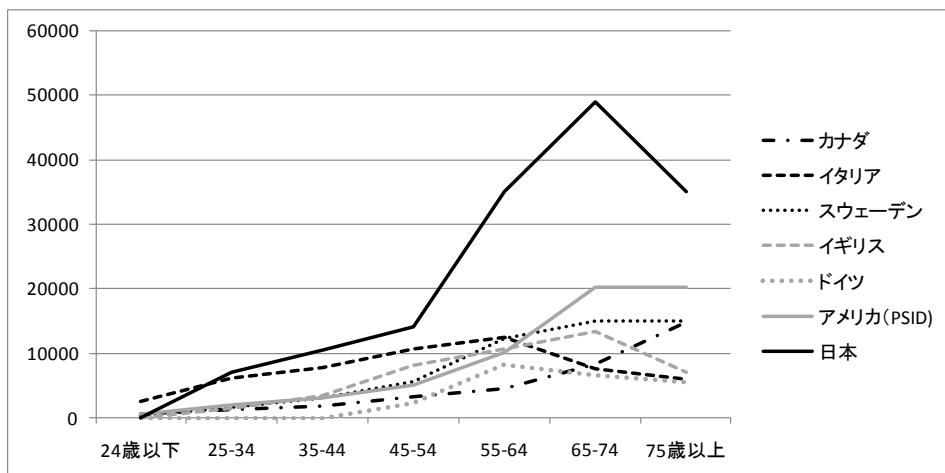
2-a 純資産の中位値



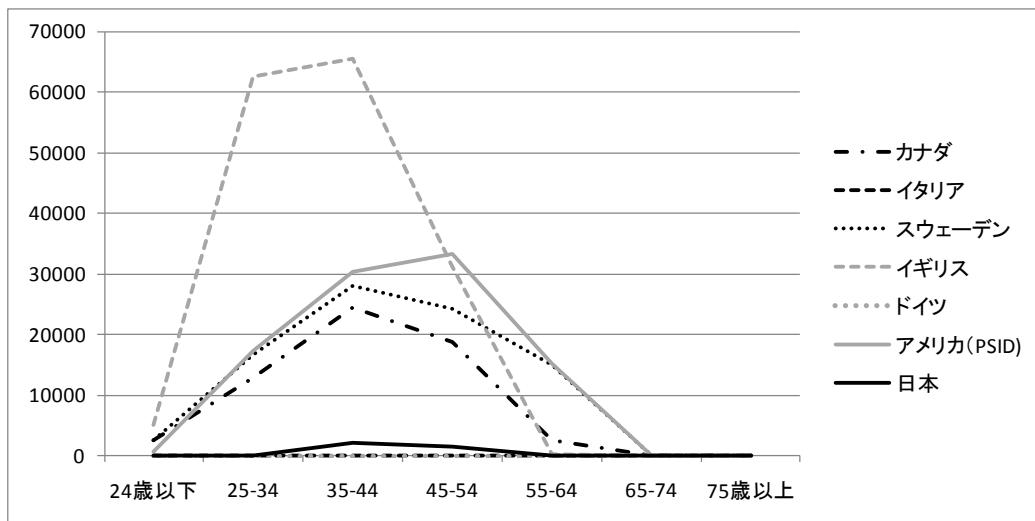
2-b 非金融資産の中位値



2-c 金融資産の中位値



2-d 負債の中位値



出所：日本については JHPS(2009)より筆者作成。それ以外は、LWS を用いた OECD(2009)による。

表 2 純資産の格差

| Statistics | カナダ | フィンランド | ドイツ ¹ | イタリア | スウェーデン | イギリス | アメリカ | アメリカ | 日本 |
|--|-------------|-------------|------------------|--------------|-----------|--------------|--------------|-------------|-----------|
| | SFS 1999 | HWS 1998 | SOEP 2002 | SHIW 2002 | HINK 2002 | BHPS 2000 | PSID 2001 | SCF 2001 | JHPS 2009 |
| 純資産を保有している割合 (%) | | | | | | | | | |
| 正の純資産保有 | 77 | 83 | 63 | 89 | 68 | 82 | 77 | 77 | 72 |
| 純資産がゼロ | 3 | 2 | 29 | 7 | 5 | 6 | 8 | 4 | 12 |
| 負の純資産保有 | 20 | 15 | 9 | 3 | 27 | 11 | 16 | 19 | 16 |
| 純資産の総額を上位保有者が占める割合 (%) | | | | | | | | | |
| 上位10% | 53 | 45 | 55 | 42 | 58 | 45 | 64 | 71 | 49 |
| 上位 5% | 37 | 31 | 38 | 29 | 41 | 30 | 49 | 58 | 31 |
| 上位 1% | 15 | 13 | 16 | 11 | 18 | 10 | 25 | 33 | 9 |
| 純資産の格差 | | | | | | | | | |
| ジニ係数 | 0.75 | 0.68 | 0.8 | 0.61 | 0.89 | 0.66 | 0.81 | 0.84 | 0.76 |
| 注 資産については事業用資産を除いたもので集計している。データは世態ウェイトを用いている。各項目の平均値から割合を求めており、合計は四捨五入されており、100%と一致しない。なお、ドイツについては、ほとんどの資産の項目が2500ユーロ以上に記載される調査となっている。 | | | | | | | | | |

出所：日本については JHPS(2009)より筆者作成。それ以外は、LWS を用いた OECD(2009)による。

表3 全サンプルと貧困者の資産保有割合

| | 純資産 | 金融資産 | 非金融資産 | 負債 |
|---------------|------|------|-------|------|
| 正の額で保有する割合(%) | | | | |
| カナダ | | | | |
| 全サンプル | 80.1 | 89.9 | 75.1 | 75.1 |
| 貧困者 | 58.8 | 76.2 | 40.1 | 61.1 |
| ドイツ | | | | |
| 全サンプル | 67.2 | 49.7 | 52.7 | 41.1 |
| 貧困者 | 38.5 | 19.3 | 29.5 | 19.4 |
| イタリア | | | | |
| 全サンプル | 90.7 | 82.4 | 77.0 | 23.0 |
| 貧困者 | 70.3 | 45.0 | 62.0 | 17.6 |
| スウェーデン | | | | |
| 全サンプル | 70.5 | 83.1 | 66.6 | 79.4 |
| 貧困者 | 48.6 | 62.4 | 33.1 | 66.9 |
| アメリカ(PSID) | | | | |
| 全サンプル | 78.0 | 83.1 | 71.5 | 73.0 |
| 貧困者 | 52.4 | 52.2 | 41.8 | 48.8 |
| アメリカ(SCF) | | | | |
| 全サンプル | 77.0 | 91.3 | 73.3 | 81.5 |
| 貧困者 | 54.9 | 70.0 | 43.2 | 63.4 |
| 日本(JHPS) | | | | |
| 全サンプル | 73.3 | 75.9 | 62.4 | 45.4 |
| 貧困者 | 56.1 | 48.8 | 35.4 | 31.5 |

注：日本以外の国では、非金融資産に、投資目的の住居および事業資産が含まれている。それぞれの資産は、世帯人員数の平方根で除した値であり、世帯人員数の貯性がなされている。

出所：日本については JHPS(2009)より筆者作成。それ以外は、LWS を用いた OECD(2009)による。

表4 全サンプルと貧困者の平均資産額(購買力平価による 2002 年の米ドル換算)

| | 純資産 | 金融資産 | 非金融資産 | 負債 |
|-------------------|---------|--------|---------|--------|
| 平均金額(2002 年米ドル換算) | | | | |
| カナダ | | | | |
| 全サンプル | 59,557 | 13,574 | 63,716 | 17,733 |
| 貧困者 | 23,737 | 4,610 | 26,585 | 7,458 |
| ドイツ | | | | |
| 全サンプル | 83,063 | 10,870 | 92,206 | 20,013 |
| 貧困者 | 31,174 | 2,229 | 35,203 | 6,257 |
| イタリア | | | | |
| 全サンプル | 112,506 | 14,666 | 100,719 | 2,879 |
| 貧困者 | 51,947 | 1,972 | 51,634 | 1,659 |
| スウェーデン | | | | |
| 全サンプル | 43,000 | 15,808 | 48,761 | 21,569 |
| 貧困者 | 20,863 | 8,801 | 25,383 | 13,321 |
| アメリカ(PSID) | | | | |
| 全サンプル | 104,075 | 36,249 | 94,027 | 26,200 |
| 貧困者 | 21,784 | 8,238 | 20,956 | 7,410 |
| アメリカ(SCF) | | | | |
| 全サンプル | 120,553 | 42,058 | 109,180 | 30,685 |
| 貧困者 | 75,452 | 26,678 | 59,359 | 10,585 |
| 日本(JHPS) | | | | |
| 全サンプル | 78,854 | 34,801 | 66,632 | 22,579 |
| 貧困者 | 37,324 | 11,745 | 32,992 | 7,413 |

注: 日本以外の国では、非金融資産に、投資目的の住居および事業資産が含まれている。それぞれの資産は、世帯人員数の平方根で除した値であり、世帯人員数の貯性がなされている。

出所: 日本については JHPS(2009)より筆者作成。それ以外は、LWS を用いた OECD(2009)による。

表5 全サンプルと貧困者別資産のジニ係数

| | 純資産 | 金融資産 | 非金融資産 | 負債 |
|------------|------|------|-------|------|
| カナダ | | | | |
| 全サンプル | 0.67 | 0.87 | 0.63 | 0.66 |
| 貧困者 | 0.78 | 0.92 | 0.82 | 0.81 |
| ドイツ | | | | |
| 全サンプル | 0.73 | 0.82 | 0.75 | 0.84 |
| 貧困者 | 0.84 | 0.92 | 0.84 | 0.92 |
| イタリア | | | | |
| 全サンプル | 0.60 | 0.77 | 0.61 | 0.91 |
| 貧困者 | 0.70 | 0.84 | 0.72 | 0.95 |
| スウェーデン | | | | |
| 全サンプル | 0.62 | 0.78 | 0.66 | 0.65 |
| 貧困者 | 0.69 | 0.82 | 0.86 | 0.78 |
| アメリカ(PSID) | | | | |
| 全サンプル | 0.77 | 0.89 | 0.70 | 0.67 |
| 貧困者 | 0.86 | 0.97 | 0.82 | 0.83 |
| アメリカ(SCF) | | | | |
| 全サンプル | 0.77 | 0.89 | 0.73 | 0.66 |
| 貧困者 | 0.92 | 0.98 | 0.90 | 0.86 |
| 日本(JHPS) | | | | |
| 全サンプル | 0.74 | 0.72 | 0.63 | 0.80 |
| 貧困者 | 0.91 | 0.85 | 0.81 | 0.89 |

注：日本以外の国では、非金融資産に、投資目的の住居および事業資産が含まれている。それぞれの資産は、世帯人員数の平方根で除した値であり、世帯人員数の貯性がなされている。

出所：日本については JHPS(2009)より筆者作成。それ以外は、LWS を用いた OECD(2009)による。

表 6 日本における資産格差のジニ係数の分解：

| | シェア | ジニ係数 | 相関 | 限界効果 |
|----------|-------|-------|-------|----------|
| | Sk | Gk | Rk | % Change |
| 貯蓄性金融資産 | 0.285 | 0.682 | 0.784 | -0.009 |
| リスク性金融資産 | 0.063 | 0.905 | 0.780 | 0.018 |
| 不動産 | 0.652 | 0.592 | 0.920 | -0.009 |
| 総資産 | 1.000 | 0.552 | | |

注：ここでジニ係数の推計については、ウェイトが用いられていない。

出所：JHPS(2009)より筆者作成。